

平成29年度 地域別最低賃金額のお知らせ

いつもお世話になっております。  
 平成29年度の最低賃金額をお知らせします。  
 都道府県により変更日が異なりますのでご注意ください。

		【円】	【円】	
	都道府県	最低賃金額	旧最低賃金額	発効年月日
近畿地方	三重	820	795	10月1日
	滋賀	813	788	10月5日
	京都	856	831	10月1日
	大阪	909	883	9月30日
	兵庫	844	819	10月1日
	奈良	786	762	10月1日
	和歌山	777	753	10月1日
その他都道府県	埼玉	871	845	10月1日
	千葉	868	842	10月1日
	東京	958	932	10月1日
	神奈川	956	930	10月1日
	愛知	871	845	10月1日
	広島	818	793	10月1日

今年は全国加重平均で823円(昨年より25円の引き上げ)となっています。政府は全国平均で1,000円をめざす方針を示しており、来年度も引き上げられる可能性があります。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。